

第3回 吹田市地域福祉計画推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成26年（2014年）2月25日（火）午後2時から午後4時10分まで

2 場 所 市民公益活動センター 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員 8名

藤井 伸生委員長 松木 宏史副委員長
熊井 茂治委員 中谷 恵子委員 渡邊 達雄委員
由佐 満雄委員 松村 由貴委員 久原 正子委員
（欠席委員：大町 孝委員、富士野 香織委員、吉村 修委員）

(2) 市職員 11名

山本 重喜 高齢福祉室長
田淵 真人 障がい福祉室長
増山 和也 こども部次長
清水 泰年 総合福祉会館長
橋本 通良 内本町地域保健福祉センター所長
吉田 明裕 千里ニュータウン地域保健福祉センター所長
高崎 充代 高齢支援課長
澤野 直樹 地域福祉室長
山内 薫 福祉総務課長
原田 有紀 福祉総務課地域福祉担当主査
三枝 良嗣 福祉総務課地域福祉担当主任

(3) 社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 2名

広田 倫久 次長
佐伯 佳苗 地域福祉課主幹

4 内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 地域福祉市民フォーラムについて

委員長

地域福祉市民フォーラムについてです。事務局から報告してください。

事務局

資料2の地域福祉市民フォーラム報告書を御覧ください。今回の市民フォーラムは基調報告とワークショップの二本立てで開催をさせていただきました。1ページから5ページの内容ですが、

本委員会委員長の藤井先生から第2次吹田市地域福祉計画のこれまでの歩みと今後の方向性について御報告いただきました。御確認いただければと思います。

続きまして6ページから25ページにかけてワークショップの内容をまとめております。テーマは3つございまして、災害に強い地域づくりは4班、孤立をさせないコミュニティづくりは3班、みんなで支えるのびのび子育ては2班に分かれて検討をいたしました。ワークショップの進め方といたしましては、まずテーマごとにどういった街にしたいかということをお話いただき、実現するために自分でできること（自助）、地域で力を合わせればできること（共助）、行政や社協とともに取組むこと（公助）に場合分けしていただきました。

行政への主な御意見を紹介いたしますと、災害の関係では、防災備蓄品の充実や簡易トイレの確保、防災マニュアルの周知をすべきなどの意見がございました。孤立の関係では、居場所のための拠点づくりや、地域の催しを支援してほしいといった御意見がございました。子育ての関係ではインターネットを使った情報提供や、地域の情報をもっとPRした方がよいとの意見がございました。

また、26ページから30ページにかけてワークショップの講評についてまとめております。講評は本委員会副委員長の松木先生、大阪大谷大学の船本先生、佛教大学の加美先生からいただきました。御確認いただければと思います。

31ページから34ページにかけては、参加者へのアンケート結果をまとめております。「ワークショップ形式ということで、聞くだけではなく他の参加者と膝を突き合わせて話し合えたのでよかった」などの御意見をいただいております。今回の参加者数は76名と例年に比べて少ない参加でしたが、今後の地域福祉を進めるうえで貴重な御意見を多数いただきました。報告は以上になります。

委員長

参加者が少なかったとの報告でしたが、フォーラムについての感想として、前向きな意見をお寄せいただいております。今後の地域福祉計画を推進するうえで参考にいただければいいなと思います。他に御意見ございますか。

A委員

ワークショップに参加するといろいろな地域の方が参加されます。お話を聞いて地域のつながりが強いところと薄れているところがあると感じました。後でお話があると思いますが、まちの縁側の関係で、自治会に入っていない人たちの意見を聞く場についても考えていきたいなと思いました。

委員長

グループのメンバーはいろいろな地域の方々がおられたのですね。ワークショップは他地域との交流という意味もあると思います。

B委員

アンケート結果ですが、参加者のうち福祉委員、民生・児童委員が49名とありますが、内訳を

教えてもらえますか。

事務局

大変申し訳ございません。内訳につきましては本日資料を持ち合わせておりませんので、詳細な報告はできかねます。兼務されている方が多いので一概に言えないのですが、民生委員さんの数が多かったと思われます。

委員長

民生委員の皆さんは地域福祉活動の核になっていただいていますし、関心も高いのではと思います。今後とも大いに期待したいと思います。

C委員

参加させていただきましたが、地域のリーダー的な方々がお集まりで、一般市民の参加は少なかったと思います。ただ、地域のリーダーだけで活動することは無理があるでしょうし、一般市民へもっと宣伝していただければと思います。

委員長

一般市民の参加を増やすことは大事かと思います。市民の方々にたくさん参加していただく方法として、有名な講師に来ていただくことなども有効です。市民参加のきっかけの一つとして、そういった方法も考えられます。

C委員

地域のリーダーの方々が中心となって、地域で声かけをしていただいたらいいのかなと思います。災害に関する事などは身近に迫ったことですので、皆さん興味を持つのではないのでしょうか。講師を有名な方にすることも有効かもしれませんが、地域のリーダーの声かけが大きいのではと思います。

委員長

そうですね。経験から言うと市民参加を増やすためには身近なことをテーマにした方が参加しやすいです。「わが地区のことを考えよう」とするともう少し関心も高まるかもしれませんが、オール吹田市になりますと、積極的に関わっている方が来られる傾向がございます。御指摘の点につきましては、反省として次回以降にチャレンジしていけたらと思います。事務局、何かありますか。

事務局

前は講義がメインのシンポジウム形式で実施しまして、136名来られました。推測ですが、今回はワークショップ形式で実施しましたので参加しにくかったのかもしれませんが。

委員長

形式の問題もありますね。発言を求められますと足が重くなるかもしれません。

D 委員

4 ページに重点課題の内容がありますが、その中でも要援護者の災害時における地域での支援体制の充実についてお聞きします。吹田市と自治会連合協議会で合同防災訓練をしておりますが、災害時要援護者登録制度が訓練の中で生かされていないのではと思います。訓練をされている地域もあると思いますが、地域によって温度差があるのが現状ではないでしょうか。せっかくこういった要援護者の登録制度がありますので活用いただきたいと思いますが、どのようにお考えかお教えてください。

委員長

事務局。今の時点で報告いただけることはありますか。

福祉総務課長

委員から御指摘いただきましたとおり、地域によって温度差があることは十分認識しているところでございます。現在地域に要援護者名簿をお渡ししていますが、個別支援計画が余り進んでいない状況がございます。平成 26 年度からは個別支援計画策定の促進ということで、自治会への積極的な働きかけを検討しているところです。加えて地区の防災訓練への関わり方も検討しています。以上になります。

委員長

大きな課題ですね。何かありますか。

E 委員

個別支援計画をこれから作るとおっしゃいましたが、どのように進めるお考えですか。

福祉総務課長

行政としては形にこだわるつもりはないのですが、個別支援計画策定を促進するための、様式例や概要の作成を検討しています。それらが完成しましたら、まず吹田市連合自治会協議会に説明させていただき、その後、各地区の連合自治会に足を運ばせていただくことを予定しています。ただ、先ほどの様式例等の周知は地域で個別支援計画をこう作ってくださいという意味ではなくて、あくまで参考にさせていただければと考えています。

E 委員

要援護者登録名簿に登録されておられる 1,477 名の名簿を受け取った地域の方々は、本当にどうすればいいかわからない状況ではないだろうかと思います。最終的には要援護者一人一人をどのように支援していくのか、わかるようにしていかなければなりません。前回も申し上げましたが、1,477 人の名簿を受けられたのは吹田市です。登録をされた方々は吹田市に対して何らかの期待をされているわけです。吹田市が地域の方に要援護者名簿をお渡ししただけではいけないと

思います。そのための一人一人の個別支援計画策定が促進されるよう支援する必要があります。また、進められる中で民間施設との連携が必要とのことでしたら、私たちも協力をさせていただきます。

D 委員

1,477 人の名簿は連合自治会長や防災組織の長など、限られた人に渡されています。本来でしたら要援護者の近隣の方々に情報を伝えるところですが、個人情報の関係からそれも難しい状況です。実態としては上層部の役員しか情報を持っていませんので、いざというときに活用されるのかという部分が心配です。名簿は地域の自治会や防災委員会レベルでは生きたものになっていません。

委員長

今の御意見につきまして、何かございますか。

福祉総務課長

委員から御指摘いただきましたとおり、自治会の金庫に災害時要援護者名簿が保管されている実態があることは存じ上げております。東日本大震災では要援護者の死者数が6割を占め、障がい者の方も死亡率が通常の2倍に上がったことから、災害対策基本法の改正がされています。言い訳めいてしまうようで大変恐縮なのですが、現在市では福祉避難所の指定を積極的に進めています。今後とも平行して名簿の関係につきましても進めていきたいと考えております。

委員長

要援護者を地域で支えるということは、その人の命を守ることも大事ですが、その地域のヨコのつながりを豊かにするということでもあります。地域住民の皆さんは重荷を持たされたとは思わずに、それを機会にして地域全体のヨコのつながり作りを広げるきっかけにいただければと思います。多くの人に関わって話合いの場を持っていただくことが大事です。市民や社協、施設、行政等と一緒に進めていけたらと思います。

イ 地域福祉活動体験実習の報告について

ウ 地域支えあいネットワーク推進事業研修会について

委員長

次の地域福祉活動体験実習の報告、地域支えあいネットワーク推進事業研修会の二つの案件は関連しますので、あわせて事務局から報告してください。

事務局

資料3 平成25年度 吹田を知る【地域福祉編】「地域の人と協働できる職員育成のための地域福祉活動体験実習」報告書を御覧ください。地域の人と協働できる職員育成のため、毎年行っている取組みになります。

1 ページの 2 をお願いします。本年度の参加人数は 30 名でして、役職別に見ますと主任及び係員の参加が多くございました。また、例年同様に地域にお邪魔する前に事前講義を行っています。内容につきましては 3 を御覧ください。市の地域福祉計画や市社協、地区福祉委員会について講義を受講いただき、その後 C S W との座談会を実施しています。

2 ページの 4 を御覧ください。体験実習の実施は昨年 9 月から 12 月までの 4 か月間で実施いたしました。子育てサロン 12 地区、いきいきサロン 10 地区に参加させていただきました。当日の詳細な内容につきましては 3 ページから 24 ページに記載いたしております。お持ち帰りいただき御確認いただければと思います。

また、25 ページから 27 ページまで、体験実習参加者へのアンケート結果を記載しております。参加者の主な感想ですが、「子育てサロンで親同士が仲良くなり連絡先の交換をしている光景を見ると、なくてはならない交流の場であると思いました」といった意見や、「参加者の生き生きとした笑顔に触れ、自分も元気を分けてもらえた気がします。いきいきサロンに参加しましたが、高齢者同士のつながりができて、とても良い取組みだと思いました」というような意見がございました。次年度につきましても、本取組みを継続して実施したいと考えております。報告は以上になります。

続きまして資料 4 「地域支えあいネットワーク推進事業研修会について」を御覧ください。先ほど御報告いたしました地域福祉活動体験実習のほかに、今回、新たな取組みとして、吹田市社会福祉協議会との共催で職員研修を実施いたしました。

この研修は、地域住民がお互いに助け合いながら安心して暮らせる社会を形成し、支援のネットワークを構築することを目的として、C S W 等を配置している「地域支えあいネットワーク推進事業」に焦点をあてて、実施主体である吹田市社会福祉協議会の取組みから、市職員が地域との関わり方を考える場を設けることを目的として実施いたしました。

実施にあたっては、職員研修として福祉保健部を中心に、全職員に参加を呼びかけたほか、委託型地域包括支援センターの職員や、スクールソーシャルワーカーにも参加を呼びかけました。研修は 1 月 17 日の金曜日午後 2 時から 4 時 30 分まで、保健センター研修室で実施いたしました。研修内容は、事業概要や取組みについての説明と大阪教育大学教育学部教養学科人間科学講座准教授の新崎国広先生の基調講演、シンポジウムを行いました。当日の参加者は市職員が 31 名、委託型地域包括支援センターからも 6 名の方に御参加いただき、合計 37 名でした。

資料の次ページを御覧ください。研修についてのアンケートのまとめを掲載しております。研修に参加した職員のうち、C S W について全く知らなかったという職員はいませんでした。ボランティアコーディネーターや日常生活自立支援専門員の認知度についても、C S W に比べるとやや低いものでしたが、知らなかったという職員は 2 割程度という結果でした。

また、自由記述の項目についても一部抜粋して掲載させていただいております。今後の業務において考えられる連携については、地域で支える必要があるケースですとか、制度外のニーズが高い場合などに連携していけたらという意見がありました。そのほか、「もしもし電話」や金銭管理等が必要な方への支援などについても、今後、もっと連携していけるのではないかと意見がでていました。研修の内容についての感想や課題についても、C S W 等の活動についてよく分かったという意見や職員はもっとこのような活動について知っておくべきだなどという意見があり、今回の研修で、職員への意識啓発が図られたと考えています。報告は以上になります。

委員長

今の報告につきまして、何かありますか。

D委員

少し驚いたのですが、地域福祉活動体験実習のアンケート結果を見ますと、CSWや吹田市社会福祉協議会のことは半数以上の方が知っておられるようですが、地区福祉委員会については半数程度しか御存知なかったようです。もうちょっとPR活動が必要なのかなと思いました。

委員長

地区福祉委員会の認知度はいつもこの程度でしたでしょうか。

事務局

年度によってばらつきがあります。ただ今回は若い職員の参加が多かったということが一因かもしれません。今後とも職員への周知に努めてまいります。

委員長

地域福祉について知らなかったという職員には、よい機会になったのではと思います。地域支えあいネットワーク推進事業研修会について、社会福祉協議会から感想等はございませんか。

社会福祉協議会次長

市の職員とは普段から連携していますが、こういった場を設けてお話することがありませんでしたのでよい機会だったと思います。新崎先生から社会福祉協議会の役割や連携の大切さを講義いただきました。今回は市職員の皆さんにPRしましたので、次は市民の方へPRできないかと考えています。以上です。

委員長

CSW等の存在を知ってもらって有機的に役割を果たすことが大事です。ところで、皆さん御存知かもしれませんが、この春からCSWを題材としたテレビドラマが始まります。豊中市で行っている取組みを参考にするとのことです。CSWに関心が集まり、地域で孤立する人が救うことができればと思います。他に意見はございますか。

F委員

地域福祉活動を実際に体験して、その後の業務に生かすことができるのではと思います。ただ、その体験を個人に留めることなく、組織で研修報告会などを行うことにより、多くの方にこういった活動があるということ伝えられると思います。

委員長

これらの活動は今後も続けていくということでよかったですでしょうか。

事務局

地域福祉活動体験実習は今後も続けていく予定です。地域支えあいネットワーク推進事業の研修会については、社会福祉協議会次長からも御意見ありましたとおり今後検討をさせていただきます。

委員長

地域福祉計画では公民協働を掲げていまして、民の頑張りを知っていただき、足りない部分はどうやって公が補っていくかということかと思えます。地域に出かけることは重要かと思えますので引き続きよろしく願いいたします。次の案件にうつります。

エ 重点課題の進捗状況について

(ア) 「まちの縁側」づくり（交流と問題・課題発見の場）の支援について

委員長

まちの縁側づくりの進捗状況について報告をお願いします。

事務局

資料5 佐竹台地区まちの縁側マップと、資料6 まちの縁側啓発冊子を御覧ください。まず、佐竹台地区まちの縁側マップについてです。前回の推進委員会に提案した資料から大きく変更はございません。内容等を関係者に確認いたしましたので、事務局で最終確認を行い、近日中に地域の方々や公共施設を中心に配布させていただきます。

続きまして、まちの縁側啓発冊子を御覧ください。こちらは「まちの縁側」を啓発し、増やしていく取組みになります。ページを2枚開いていただきますと目次がございます。そちらを御覧いただきますようお願いいたします。冊子の構成ですが、まず「まちの縁側」の定義と効果について記載いたしました。その後、ブロックごとに概ね1つ程度、計8つの「まちの縁側」を紹介させていただきます。最後に地区福祉委員会の活動であります、子育てサロンといきいきサロンの一覧を掲載させていただき、約28ページのカラー刷りの小冊子となる予定です。簡単にそれぞれの縁側の内容について御説明させていただきます。

4ページ、5ページの桃山台ティーサロンは前回報告させていただきましたので、省略させていただきます。6ページ、7ページの後見まちかど相談所“お茶っこ”ですが、こちらは成年後見や介護について相談するNPO法人になります。代表者の方は福祉の専門職でもありますので、立ち寄られた方へいろいろと福祉の情報をお伝えすることもできますし、適切な福祉サービスにつながることも可能です。8ページ、9ページのこらぼれチップスですが、市の助成を受けた市民団体が運営しています。親子の居場所となっておりますが、高齢者の方を含めたいろいろな世代の方に来ていただきたいと考えているそうです。10ページ、11ページのモモの家ですが、こちらは昭和初期に建てられた古民家を借りて、貸室や多くのイベントを行っています。様々な実験的な取り組みもされておられます。12ページ、13ページの亥の子谷コミュニティ喫茶です。15年前にコミセンを建てるとき、地域と障がい福祉サービス事業所を始めとした様々な関係者との間に自然にできた関わりを大切にされています。報告は以上になります。

委員長

二つ報告がありました。前回は報告がありましたが、佐竹台のマップは大学院生の協力を得て作成されたそうです。また、啓発冊子はまちの縁側の具体的なことを紹介していただき、読まれた方の地域でも縁側づくりが進むきっかけになればというものでございます。まだ作成途上ですが、まちの縁側だけでなく地区福祉委員会のサロン活動も紹介するようです。御質問、御意見はございますか。

D委員

今まちの縁側はどのくらいあるのでしょうか。また、地区福祉委員会との組織的な関係はどのようになっていますか。

委員長

事務局では把握されていますか。

事務局

大変申し訳ございません。現在具体的な数は把握できておりません。まちの縁側の情報は社会福祉協議会や市民公益活動センター等から情報をいただいております。地区福祉委員会とまちの縁側との関係ですが、桃山台ティーサロンは桃山台地区福祉委員会活動の一環として活動されているとのことです。まちの縁側は日常的な交流の場とさせていただいております。冊子の後半には各地区福祉委員会で多様に展開されています子育てサロン活動、いきいきサロン活動を掲載させていただき予定です。

D委員

人の問題や予算の問題などの関係から、組織的には独立しているのでしょうか。

事務局

桃山台ティーサロンにつきましては、桃山台地区福祉委員会の活動の中で実施されているとのことです。

委員長

地区福祉委員会が主体的にやられているところと、そうではないところがあると思います。いろいろな形態があるのではないのでしょうか。

事務局

説明が不足しておりまして大変申し訳ございません。この冊子は地区福祉委員会を始め、NPO法人、障がい福祉サービス事業所、地域住民など、いろいろな運営主体が実施する「まちの縁側」を紹介しています。

F 委員

啓発冊子についてですが、こちらは居場所を増やすことを目的としていると思います。効果的に進めるためには、まちの縁側の定義や、こういったことが行われるかなどをわかりやすく示した方がいいのではと思います。

また、冊子では8か所のまちの縁側を紹介していますが、立ち上げの経緯は様々であると思います。それらの開設に向けての準備やお金、場所、運営方法などをまとめて、こういう手順を踏めばまちの縁側になるということを取り入れると、増やす取組みにつながるのではと思います。今の案ですと、まちの縁側を紹介するにはよいのですが、もう一步踏み込んだものにしたほうがいいのではと思います。

委員長

この冊子の目的を明確にして編集する必要があるのではという意見でした。今言われたことは大事な視点ですが、もう一回作り直すとなりますと大変ですね。

F 委員

盛り込む情報は少なく簡単でもいいと思います。

E 委員

ただ、これは重点課題ですので、今からでは遅いのではなくて検討していくべきと思います。

A 委員

自治会に加入していない方もたくさんいらっしゃいますので、こういった取組みは必要だと思います。

B 委員

確認なのですが、まちの縁側の重点課題を市として地域に取組んでほしいという意味なのか、それぞれの事例を紹介して、自主的に取組まれてはどうかという提案をされているのでしょうか。

委員長

補足をさせていただきますと、まちの縁側づくりを支援し、ヨコのつながりを進めるのが地域福祉計画の重点課題の一つなのです。担い手は地区福祉委員会もその一つですが、町内会やボランティア、NPOが考えてもいいわけです。いろいろな主体があって住民同士が気軽に集まって交流できるスペースを作っていきましょうという位置づけです。

このまちの縁側づくりがより広がるために、各地域で行われている取組みを紹介して、それを参考にわが街でも作れないかという意図で、冊子づくりを進めています。先ほどF委員から御意見ありましたが、こんなものがありますだけではなくて、縁側づくりのきっかけや工夫している点などを盛り込んでもいいかもしれません。そういったヒント、アイデアを学べることも大事ですので、もしできればそういったことも追及していただければと思います。

ただ今年度の事業ですので時間的な制約があると思いますが、例えば、縁側づくりをしたい方

向けに助成金の紹介や連絡先などを記載すると役立つかと思います。繰り返しになりますが、地区福祉委員会の取組みは大きいのですが、地区福祉委員会だけが担い手になるのではなく、いろいろな担い手があるということを前段で紹介していただいて、やろうと思った人が自発的にできるのだということを伝えていくことも大事だと思います。

B委員

どの団体にメインに渡すことを考えていますか。例えば連合自治会なのか、地区福祉委員会なのか、一般市民なのか。

委員長

現実的には地区福祉委員会になると思います。ただ、それにとどまらずに自治会や民児協、ボランティア連絡会でも情報を共有していただきたいです。この啓発冊子ですが、どれだけの部数を作られますか。

事務局

3500部程度、作成する予定です。

D委員

佐竹台の縁側マップの佐竹台サロンですが、月曜日から金曜日まで開いていますので、相当な労力だと思います。子育てサロンやいきいきサロン、ふれあい昼食会は予算がある中で、限られた活動をしています。地区福祉委員会は1年ないしは2年の任期があり、仕事として行っています。一方でサロンは役員さんも入っておられると思いますが、ボランティアなどの担い手で運営されていると聞いています。私どもの地域で10年近く、そのようなサロンを実施されていたことがあるのですが、そのときに問題になったのが、どこに母体があるかということです。私は組織でこだわってしまっていて、母体がない場合は地域性にもよりますが、地区福祉委員会活動と重なる部分がありますので、地域の中で二つの団体が発生します。対立まではいかないのですが溝ができてしまうことがあります。なかなか元に戻るのが大変でして、根っこに自治会や福祉委員会などの母体があるかないかで、現実的にはそういった問題が発生すると思います。

委員長

競争関係になってはよくないですね。佐竹台は地域福祉推進モデル地区としてお願いをしています。みんなでお互いを知りあって高めあうために、こういったマップができたのかなあと考えていまして、一つの理想かなと思います。まちの縁側を作る中で、誰が担い手になるかという課題もあると思います。苦い経験もなさっているでしょうし、そこは地域の中で丁寧な話し合いをしながら、ハードルを越えていくことになると思います。社会福祉協議会では、今言われたような地区福祉委員会とそれ以外の団体が対立するようなとき考えたほうがいいことはありますか。

社会福祉協議会次長

いきいきサロンや子育てサロンは公民館等の公共施設をお借りして活動されています。今でこ

そ、自然に使えるようになりましたが、当初は特定の団体に貸すわけにはいかないということがありました。今は地区福祉委員会がする事業として御理解いただいていますし、地域によっては優先的に活動場所を確保してくださることもございます。しかし、この冊子を見て、私たちも同じことをしようと思った方々が公民館等を地区福祉委員会と同じように使えるかと言えば、決してそうではないと思います。理解をいただくのは、おそらく時間がかかるだろうと思います。私たち社会福祉協議会にも、こういったサロンをしたいという御相談がないわけではないのですが、社会福祉協議会としては地区福祉委員会がある中で、他のサークルを特別に支援することが難しいです。ただ、いろいろな居場所があることは結構なことだと思いますので、力のある市民の方が場所を開発して、機会を作っていくことについては、側面的に応援できることはしていきたいと思っています。

委員長

いろいろと活動が広がってくると、どう交通整理して重点的に進めたらいいかなどの議論も出てくると思います。今はぼつぼつとある状態なのでしょうね。

F 委員

ここがまちの縁側ですと認定されるにはどこに問い合わせをしたらよいのでしょうか。何をもちまちの縁側とされるのでしょうか。認定されるという表現が適切ではないかもしれませんが。

委員長

市が要綱を作って補助金を出しますというようなシステムはないので、あくまで抽象的な形で定義しています。定義される、されないに関わらず、活動されている場所もあると思います。行政に申請して、まちの縁側の看板を持つとか持たないとかそういうことは今のところはこだわっていないと思います。各サロンでは、まちの縁側と言っているところもあるかもしれませんが、反面、そういった表現はしたくないというところもあるかもしれません。そのあたりは、整理しきれしていない部分です。

B 委員

佐竹台の取組みはボランティアの方がサロンを立ち上げて、それを行政が良い取組みと感じて始まったものですか。それとも行政がこんなことをやってはどうですかと言って、始まったものですか。

事務局

まちの縁側の取組みは第1次地域福祉計画から支援していきたいと示されていましたが、ただ、財政的な支援は難しいため、今回のような企画をしています。佐竹台の取組みは地域の方々の先進的な事例に、行政が焦点をあてさせていただくことから始まりました。

F 委員

まちの縁側を知っていただくことと、増やすことが目的ですよ。それらを進めるためには市

民の方々にまちの縁側をある程度イメージできるようにしないと、わかりづらいかと思います。まちの縁側という活動がこういった活動をわかりやすく表記すれば、私の活動もまちの縁側活動にあたるかもしれないとか、この取組みを広げていくためにはどうしたらよいのかという市民の動きにつながるのではと思います。

委員長

もう一つよくわからないのですが、要するにこの事業の仕方に問題があったのではということでしょうか。

F 委員

市はまちの縁側と呼んでいますが、市民から見たときに自分たちの行っている活動やこれから行う活動が、まちの縁側活動に合致すれば、市としてまちの縁側を増やすというか把握できるわけです。

委員長

私としては、まちの縁側を増やすことが目的ではないのです。まちの縁側というのはイメージがしやすいため、たまたまそういった言葉を使い、この計画の中に位置付けているだけです。あくまで地域住民のヨコのつながりを作っていきたいというのがテーマです。まちの縁側に合致するかしないかを厳密に市民に問うたり、行政が定義して受け入れるか入れないか、そういう交通整理をしようという意図はないと思います。

A 委員

私の解釈なので間違っているかもしれませんが、地区福祉委員会さんを中心に子育てサロンやいきいきサロンを開催していますが、そこに参加されない方々の来られる場としてまちの縁側というものがあるのかなと思います。CSW さんもできればそういった場をのぞいていただいて、相談にもっていただける福祉的なサロンのことなのかなと思います。私も最初は地区福祉委員会があるので、なぜこういったものがあるのだろうと思ったのですが、制度の谷間の問題がある中で、いろいろな居場所が地域に作られることによって、自治会に加入していない方々等への居場所となるのかもしれません。まちの縁側についてもっと市民にわかりやすくすることはいいことかなと思います。

D 委員

啓発冊子に記載されているまちの縁側のイメージは、定期的を開いて、誰でも立ち寄れて、利用料が低廉とありますが、今やっているいきいきサロンと一緒にあります。ただ、規模が月1回であったり地域によってばらつきはあるのですが、私どものところでは200人くらいの方が来られます。ただこういったことは何回も開催できませんから、小規模な交流する場を増やせないかという考え方があり、これはいきいきサロンの延長線上の話だと思います。地区福祉委員会活動の延長線上の小規模なものを、まちの縁側として私は受け止めています。

C委員

私の友人の住んでいるマンションの集会室やあちこちのところで、こういったことをしたいなという声を聞いています。私はたくさん作られることは、たくさんの市民が参加できるのでいいと思うのですが、不特定多数の方が来られますので衛生面の問題があるのではと思います。

また、あるところでは特定の市民がグループ化していることもあります。一人でふらっと立ち寄る雰囲気でもないわけです。いろいろな人に関わっていただける場所という印象を受けましたが、もう少し丁寧に説明してもらいたいなと思いました。

委員長

いくつか意見をいただきましたが、委員の中でも認識が一致していませんですし、運営上の担い手の問題なども、今後検討をしていきたいと思います。衛生面の意見が出ましたが、それぞれの居場所は集会所レベルで行っていることですので、保健所の届出までは求めていませんよね。

事務局

保健所に届出をされている居場所もいくつかあると伺っています。

委員長

そうですね。ただ、中には団地の一室を活用しての居場所もあると思いますし、市が認知して周知するうえで、そういった慎重さも必要かもしれないですね。この事業は年度内で実施するとしていますね。今いくつか意見が出ましたが。

事務局

いただきました御意見を参考にさせていただきますして、作成を進めてまいりたいと思います。

委員長

こういうものを進めているということを知ってほしいということがあります。担い手のことやいくつか課題はありましたが、すべて整理することは難しいです。まずは広げていこうということで進めていますので、そのような冊子を作ることで御了解いただけますか。

松木副委員長

まちの縁側を作るためのさらに詳しい冊子作成を、第2弾、第3弾と粘り強くこつこつ検討していくことも方法としてはあるのかなと思います。

委員長

今日いただきました、様々な意見は次のステップとして反映していくということにさせていただきます。ヨコのつながりづくりを進めることは今まで議論を重ねていますので、そういった方向での実践例を紹介させていただく冊子であることを御理解いただければと思います。次の議事にうつります。

エ 重点課題の進捗状況について

(イ) 制度の谷間にある問題点について解決策を検討する「地域福祉問題調整会議」について

委員長

制度の谷間にある問題点について解決策を検討する「地域福祉問題調整会議」の中で検討している課題について説明をお願いいたします。

事務局

前回の地域福祉計画推進委員会及び作業部会でも御報告させていただいておりましたが、昨年9月の地域福祉問題調整会議において、日頃、余り福祉に関心を持たれていない住民の方たちに、行政や地域で取り組んでいる福祉サービス、福祉活動を知っていただくための取組みについて協議した結果、この件については随時会を設けて検討していくことになりました。

随時会として吹田市社会福祉協議会CSWの新宅係長、こども部子育て支援室、高齢支援課、障がい福祉室、福祉総務課の職員で検討いたしました。これまで、10月24日、11月28日、1月23日に開催し、その中で検討した内容を踏まえて、作成した企画書が資料7になります。企画名は「福祉に接点のない市民への意識啓発」とさせていただいております。

まず、最初にこの企画を立ち上げることになった現状課題と、目標を記載しております。制度やサービス等についての周知は、これまでも各所管において市報やホームページ、ケーブルテレビ等を活用して取り組んでいるところがございます。しかし、本当に支援が必要な方々に情報が行き届いていない現状があることから、特にこれまで福祉に接点のない方の福祉についての関心を高めることを目標に実施するものです。

次に、企画内容について御説明させていただきます。資料の項目3の企画の設計ですが、対象は福祉に接点のない市民とさせていただいております。特に子どもさんのいる若い世代、普段はお仕事をされていて、市役所などに来られない方を中心に考えています。このような人達への働きかけを行うことができる曜日ということで実施期間は、土曜、日曜のうち1日～2日といたしました。どのような形で開催するかについては、日常的に訪れる場所であるスーパーマーケットなどの一画をお借りして、実施します。福祉の相談窓口紹介のコーナーですが、人が多い場所で深刻な相談は難しいだろうということで、相談コーナーではなく、どこに行けば相談できるのかという情報を提供して、後日、相談に来ていただくことにつながればと考えています。また、地域で活動されている民生委員・児童委員の皆さんや福祉委員会の皆さんの取組みを知っていただくためのPRコーナーや、子どもさんに興味を持っていただけるようなクラフトコーナーも設けられればと考えております。これらのコーナー等の詳細については、今後実行委員会を立ち上げてその中で検討していきたいと考えております。実行委員会の構成については、次回の随時会で検討していく予定です。続いて、開催場所についてですが、今回はイオン南千里店を想定しています。これは、休日に家族連れが多く来店される場所であることや、無料でお借りできる場所があることから設定いたしました。

資料の次ページを御覧ください。今後のスケジュールといたしましては、来月には随時会での実行委員会の構成についての検討と、イオン南千里店と実施に向けた交渉をしていきたいと考え

ております。4月になりましたら、実行委員会を立ち上げ、福祉団体さんにも御協力をお願いしていくなど、企画の詳細について詰めていきたいと考えております。費用については、この企画に対する予算はございませんので、実施するためには、市に今あるものを活用したり、他の団体の方の御協力をいただきながら実施したいと思っております。最後にこの企画に必要な人員として考えられる人数を企画書に記載しています。

今回の企画については、定例会に進捗状況を報告しながら、実行委員会で進めていきたいと考えております。その他について、新たに検討した案件はございません。報告は以上になります。

委員長

何か御質問、御意見ございますか。ないようですので、次にうつらせていただきます。

オ 地域福祉計画に関わる事業の市民評価について

委員長

皆さんにも評価をいただきました、地域福祉計画に関わる事業の市民評価について、報告をお願いします。

事務局

資料8 第2次吹田市地域福祉計画に関わる事業の市民評価を御覧ください。皆様方におかれましては、大変御多忙のところ評価を実施いただきましてありがとうございます。それでは内容につきまして、御報告させていただきます。

1ページを御覧ください。1の取組みの目的ですが、地域福祉計画がどの程度達成されているか市民の目線で評価いただき、現在取組んでおります施策について検討を行うために実施いたしました。2の評価の内容ですが、地域福祉計画は60項目の施策の方向性がございまして、その方向性をまとめた6つの柱について評価いただきました。(1)地域福祉活動推進の条件整備から(6)地域福祉計画の推進に向けてとなります。3の評価指標ですが、AからEまでの5段階評価とさせていただきます。内容につきましては記載のとおりです。4の評価実施者ですが、本推進委員会委員の皆様、吹田市民生・児童委員協議会地区委員長及び主任児童委員連絡会代表の皆様、地区福祉委員会委員長の皆様に御依頼させていただきました。

続きまして、2ページから4ページに評価の基準を記載いたしております。御確認いただければと思います。さらに5ページから6ページに評価結果の概要を記載しております。まず評価点数ですが、どの項目も先に実施しました行政評価より、市民評価の方が低い結果となりました。それぞれの評価の主な意見を御紹介させていただきます。

まず1の地域福祉活動推進の条件整備ですが、CSWが地区福祉委員会と積極的に地域福祉活動に取り組んでいるが、ボランティアセンター、同コーディネーターを含めて市民への周知が不十分という意見がございました。続きまして2の公民協働による地域福祉活動の充実ですが、民生委員児童委員についての周知が不十分であり活動が難しいという意見や、担い手が集まりにくく、限られた少人数で多くの地域活動をされているという意見がございました。続きまして3のサービスを利用しやすい仕組みづくりと総合的支援のネットワークですが、地域包括支援センターが

7か所増えて、支援のネットワークの強化が図られたという意見がございました。続きまして4の保健・医療、社会福祉制度の充実ですが、障がい者理解に向けた啓発活動や差別に関する課題の取組みに期待するといった意見や、救急医療情報キット配布事業が着実に成果をあげているといった意見がございました。続きまして5の関連施策の充実ですが、自転車のマナーについて問題視されておられ、安全な交通環境の整備の点から自転車専用道の確保が必要ではないかという意見がございました。最後に6の地域福祉計画の推進に向けてですが、地域福祉計画の進捗管理は難しいと思うが、市の地域福祉計画の取組みが「絵に描いた餅」とならぬよう、適宜見直しが必要といった意見をいただきました。

総括といたしましては、この市民評価自体を行うことの難しさについて、たくさんの御意見をいただいております。今後は評価の方法も含めまして検討を進めてまいります。また、今回いただきました御意見は、次年度から始まります第3次地域福祉計画策定の中でも検討をさせていただきます。7ページから29ページにかけまして、市民評価の詳細な御意見をまとめております。お持ち帰りいただきまして、御確認いただければと思います。報告は以上になります。

委員長

たくさんの意見が書いてありますね。御質問はございませんか。行政評価と比較するページは特に添付されていませんね。前はありましたでしょうか。

事務局

前回評価を行いましたときは、一覧表としてまとめています。今回資料としてお示しできておりませんが、今後作成して添付させていただきます。

B委員

評価の点数を見ますと、割と辛口の評価だなと感じました。私自身は5点、4点ともっと評価は高かったです。吹田市の福祉の実情は他市に比べて相当進んでいると思います。行政の方や市民も一生懸命取り組んでいるなあという実感です。もちろん欲を言えばきりがありませんけど。今回評価いただいたのが、福祉の代表者ですからいろいろな思いがあったのかもしれないね。

委員長

ありがとうございます。先ほど事務局から紹介がありましたが、次年度からは第3次地域福祉計画の策定検討していくのですが、そこに向けて市民評価の内容も参考にしていきたいと思えます。また、内容について気になる点は事務局までお知らせください。時間の関係もありますので、次の議事にうつります。

カ 第2次吹田市地域福祉計画 中間報告書の作成について

委員長

第2次吹田市地域福祉計画の中間報告書の作成です。これは、前回の推進委員会に提出したものと大きく変更はないとのこと。今日報告いただいたような活動内容をこの報告書に盛り込

んで、完成するとのこと。これも今年度末までに作成するとのこと。何か中間報告書について、御質問、御意見はございませんか。

ないようですので本日の議事はこれで終わります。今の推進委員会はこの3月で任期が終わります。先ほども申し上げましたが、次年度からは次の計画策定も含めた議論が必要となってきます。今年度でこの推進委員会は3回実施いたしまして、十分な議論はできなかったかもしれませんが、皆さんから簡単で結構ですので御意見、御感想等をお伺いできればと思います。

C委員

市民委員を2年させていただきましたが、いかに吹田のことを知らなかったかを実感しました。勉強させていただいた内容を、今後生かしていきたいと思います。ただ、地域ではつながりが薄れつつあり市民が活動したいと思っても、なかなかできないのが実情です。地域福祉の取組みは地域差があるなと感じましたが、いろいろな市民に声かけをしていただくことで、助け合える街になるのかなと思います。

F委員

今年度から参加させていただきまして、吹田市の地域福祉の取組みについて勉強させていただきました。市民の方々や社会福祉を目的にした団体の方々の御意見をいただくことで勉強になりましたし、吹田子ども家庭センターとも連携していくことで、吹田の地域福祉推進を進めていけたらと思います。

D委員

市の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画が両輪となって情報交換していかなければと思います。その中でも地区福祉委員会の活動が一番大きな役割を果たさなければならないと思います。地域の状況を把握し、それに基づいた見直しや推進が必要と感じています。

E委員

今回の市民評価では高齢者、障がい者、子どもなどの施設の代表者から意見をいただきました。それぞれの意見は違いましたがまとめています。私自身が府外の地域でいろいろな話をしたり、聞いたりする中で、吹田の地区福祉委員会活動やCSWは他市にない活動をされています。そういった活動があるのですから、吹田市の地域福祉計画を形だけのものにしてほしくありません。

A委員

私はボランティア団体から来ており、地域福祉分野は広いので最初はわからないことが多かったのですが、少しずつわかるようになってきました。今日の縁側のお話もいいことだと思いますので進めていただきたいと思います。また、松木副委員長が作業部会に入られておりますが、その会議の内容について後ほど、報告をいただければと思います。

B委員

私自身は社会福祉協議会の福祉活動推進、市の福祉活動推進を分けて考えることは余りありま

せんでした。これではいかなんと反省したところです。民児協の方でもこういった計画があることをPRしていかなければならないと思ったところです。

松木副委員長

作業部会の様子ですが、会議のタイミングとしては推進委員会開催の前後に行われていることが多かったです。作業部会の役割として、地域福祉計画が絵に描いた餅にならないように、実際に地域福祉活動を行われている方々から御意見を頂戴し具体化していくことをしていました。毎回、作業部会において非常に話題に上がっているのは災害時要援護者の支援であります。活動されている方の戸惑いとして、災害時要援護者の名簿があるところで止まっていて、現場まで降りてこないのどう解決したらいいのかなどがあります。まちの縁側についても、どう呼びかけてどのように取組みを広げていくかという議論がありました。作業部会では途中から議事があつてないような状態でして、それぞれの活動報告や現時点でこういった課題に直面していることなど熱心な議論が交わされていました。そのような作業部会なのですが、推進委員会に丁寧な御報告や意見の反映ができなかったことが私自身の反省です。今後は議論の内容を共有できるように進めてまいりたいと思います。

委員長

各委員の皆様ありがとうございました。事務局から何かございますか。

事務局

本日は任期中の最後の推進委員会でございます。皆様方におかれましては、地域福祉計画の推進に多大な御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。推進委員会の閉会にあたり、本来であれば、福祉保健部長の守谷よりごあいさつ申し上げるべきところでございますが、あいにく出席がございませんので、代わって私からごあいさつさせていただきます。

皆様方におかれましては、本市地域福祉計画推進委員会の趣旨を御理解いただき、熱心な御議論を賜りましたことを心よりお礼申し上げます。今期におきましては、重点課題をはじめとした様々な地域福祉の取組みにつきまして、多くの貴重な御意見を賜りました。おかげさまで、第2次地域福祉計画の中間報告書、行政評価・市民評価をまとめることができまして、今後重点的に進めるべき施策も精査されたところです。

次期の委員会では、さらなる地域福祉の推進を図るとともに、平成28年度からの第3次吹田市地域福祉計画の策定準備を進める予定でございます。今後とも皆様方の、なお一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。以上をもちまして、簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

委員長

これで終わりますが、地域福祉というものを机上で議論しているだけでなく、住民の命と暮らしを守るために、スピーディーに対応していくことも必要かと思えます。今後とも緊張感も持って、地域福祉推進を図っていききたいと思います。ありがとうございました。